

令和3年12月16日

米子地区学生 各位

医学部長

### 冬季休業中における注意喚起等について

冬休みが近づいてきました。現在、コロナウイルス感染症については、全国的に感染者数が減少しておりますが、感染が収まったわけではありません。

冬季休業中は実家への帰省等を考えている方々も多いと思いますが、引き続き医学部学生として高い意識と責任・自覚をもち、感染防止に最大限の注意を払いながら、くれぐれも慎重に行動してください。

については、冬季休業中における注意喚起事項等について以下のとおりお知らせします。

#### 記

○国外旅行、国内旅行、帰省など県をまたぐ移動

◆国外への旅行等は原則禁止とします。

◆国内旅行等について

※現在、国内流行地域はありません。

期間：令和3年12月10日（金）～16日（木）

※直近7日間の感染者数が人口10万人あたり5人以上を流行地域としています。

※最新の情報については、毎週木曜日に学務支援システム掲示板にてお知らせしますので、必ず確認してください。

◆成人式への参加について

1.冬季休業中に成人式へ参加される方は、感染予防に最大限の注意を払い、慎重に行動してください。

2.冬季休業後（令和4年1月9日前後）に国内流行地で実施される成人式に参加される方は、別途お示しします「米子地区学生の国内流行地移動に関する申合せ」に従って行動して下さい。

また、成人式への参加はやむを得ない事情として取り扱いますので、後日、特例の欠席届出書を提出してください。1.と同様に、感染予防には最大限の注意を払って慎重に行動してください。

- ◆帰省等により国内流行地へ移動する場合は、事前申告・事後報告書を必ず学務課窓口に提出すること。

様式はこちら → [国内流行地への移動に関する事前申告・事後報告書](#)  
※文字をクリックしてください。

- ◆令和3年11月22日付けでメールにて周知している「[鳥取大学医学部（米子地区）における冬期休暇後の授業の取扱いについて](#)」に基づき、帰省等により鳥取県から離れる場合は、授業開始日の1月4日までには通学圏域の住居に戻り、各自、健康観察を行いながら、遠隔授業を受講してください。

○3つの密（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避

- ◆カラオケ店、ゲームセンター、パチンコ店など換気が悪く、人の密集する施設への立ち入りの禁止。

- ◆個別の会食は大人数を避け、かつ短時間としてください。

- ◆団体での会食は自粛してください。

特に飲酒を伴う会食、長時間、大勢で集まるなど、感染リスクが高まる行動には注意を払ってください。

- ◆居酒屋、カラオケ店などの飲食・接客を伴うアルバイトは、できる限り自粛してください。

○課外活動

- ◆課外活動指針は[現在レベル2](#)です。詳細は下記を参照すること。

鳥取大学医学部ホームページ→「【学生・教職員の皆様へ】 新型コロナウイルス感染症対策への対応（米子地区）」→2.課外活動について→「新型コロナウイルス感染拡大防止のための課外活動指針」を参照してください。

URL: <https://www.med.tottori-u.ac.jp/3823/28033.html>

※ただし、1月4日～1月14日の遠隔講義期間中は、サークル活動は中止です。

- ◆自習室の使用について

※1月4日～1月14日の遠隔講義期間中は、アレスコ棟のヒポクラテスルーム、学生ラウンジ、チュートリアル室1～10は使用禁止とします。

※代替措置として、上記期間中は総合教育棟チュートリアル室を利用してください。

平日：16時30分～21時、土日祝日：8時30分～21時

※収容率50%、5人以内で使用可能。

※通常通り、1週間前までに使用願を提出して許可をうけること。

◆国家試験自習室について

医学科6年生：課外活動施設棟 平日、土日祝日とも 7時～23時

看護4年生：学生自習室 平日、土日祝日とも 8時30分～23時

検査4年生：大学会館集会室4～6 平日、土日祝日とも 8時30分～23時

○その他

- ◆旅行、レジャー等での事故には十分気を付けること。
- ◆大学生を狙ったマルチ商法・詐欺、カルト等の勧誘に注意すること。
- ◆SNS上での個人情報流失等のトラブルに留意すること。
- ◆臨床系実習中の学生は、実習に伴う誓約書に基づいた行動を遵守すること。

※新型コロナウイルスワクチン接種を終えた学生についても気を緩めることなく、医学部の行動指針に従って慎重に行動してください。

【罹患等した場合の対応】

令和2年12月4日付けで周知した改訂版「COVID-19 関連対応マニュアル(学生向け)」により対応すること。